

① 横断的施策

「防災」「地球温暖化」を横断的施策に位置付け、この施策の取組だけでなく、他の施策の取組についても、全体的かつ具体的・意識的に進めることで、この施策の目標の実現を目指します。

1-1 防災



◎ 目標とするまちの姿

自助・共助・公助の視点で、ハード・ソフトの両面から総合的な自然災害対策を講じた高い防災力があり、かつ、あらゆる危機事象を想定した体制・制度が、国、県、関係機関等との連携により整備され、市民の生命・財産が守られているまち

◆ 現状

各地で風水害による甚大な被害が発生しており、風水害対策の充実が求められています。

大規模地震の発生が懸念されており、災害に対する備えの充実が求められています。自然災害に加え、国内外を問わず発生する社会的災害への対策も講じています。

◇ 課題

地震・津波発生時の避難誘導等対策を講じることのほか、多様化するニーズを踏まえた避難所・資機材の確保が必要です。また、平時・災害時を問わず、防災情報の周知方法の工夫等、情報伝達体制の充実が必要です。

自然災害・社会的災害対応を行うための人的・物的リソースの確保も進める必要があります。

○ 主な取組

① まちづくりの視点による防災対策を展開します

災害に強いまちに向け、都市としての防災性の向上、災害の発生に備えた事前準備、想定される被害への対応と早期の復旧・復興を視野に入れた総合的な防災対策を展開します。

② 市の防災体制を強化します

「鎌倉市地域防災計画」に基づく災害時体制の強化として、平時及び災害時における様々な方法での防災情報の提供、災害リスク、避難方法等の周知及び様々な種類の標識設置により、適切な避難行動につなげます。また、多様な事情に配慮した避難所環境の整備や、津波災害に備えた津波避難対策に取り組みます。

③ 地域の防災力を強化します

災害時に適切な判断や行動ができるよう、平常時からの防災意識を向上するため、市民向けの研修や講話を実施するとともに、自主防災組織の育成を支援します。

④ 市の危機管理体制を強化します

「鎌倉市国民保護計画」等を適切に運用します。

災害・危機事象発生時の優先業務を遂行するための体制を整備します。

⑤ 発災時の災害対応の拠点を整備します

大規模な地震をはじめとした様々な災害発生時に、市民の生命や財産を守る適切な対応を行うための拠点を整備します。

⑥ かけ・急傾斜地対策を行います

かけ崩れ及び土砂の流出等による災害の予防対策として、急傾斜地崩壊危険区域等での防災工事を促進します。

▽ 共創のパートナーと共創の取組

<input checked="" type="checkbox"/> 市民	<input checked="" type="checkbox"/> 地域	<input type="checkbox"/> 市民活動団体	<input checked="" type="checkbox"/> 関係者
<input type="checkbox"/> 事業者	<input type="checkbox"/> 滞在者	<input checked="" type="checkbox"/> 他行政機関	<input type="checkbox"/> その他

- 市民とともに、「自らの身は、自ら守る」という自主防災の観点から、非常用備蓄、家具等の転倒防止対策の実施等の予防対策、災害時の家族の連絡体制や行動についてのルールづくり等の防災対策を行います。
- 自主防災組織とともに、「皆のまちは、皆で守る」ため、平時からの防災資機材の備蓄・点検、防災訓練への参加等の事前の準備を行い、災害発生時には情報収集、伝達、初期消火活動、救出救助等を行います。
- 公共機関等の防災関係者・他行政機関とともに、平時及び災害時における防災活動を行います。

→ 成果指標

指標名	直近実績値	目標値又は目指す方向
災害協定の締結数	79 件 (2024 年度)	↗
津波来襲時緊急避難建築物の避難有効床面積	8,792 m ² (2024 年度)	↗
避難所における飲料水の備蓄率	41.0% (2024 年度)	100%
災害に対して備えている市民の割合	90.6% (2025 年度)	↗
年に1回以上、地域の防災訓練に参加したことがある市民の割合	18.4% (2025 年度)	↗
全国瞬時警報システム(J-アラート)を知っている市民の割合	87.4% (2025 年度)	↗
がけの崩壊対策工事に関する相談件数	37 件 (2024 年度)	↘

1-2 地球温暖化



◎ 目標とするまちの姿

太陽光や豊かなみどり等の「資源」を余すことなく活用した省エネ・創エネ・蓄エネの取組により、脱炭素社会への移行が進むとともに、気候変動に適応し、地球温暖化の緩和に貢献しているまち

◆ 現状

令和6年（2024年）の世界の平均気温は観測史上最も高くなり、国内でも温暖化に起因する熱中症患者の救急搬送や豪雨の頻発化、農業や漁業への影響等、気候変動が私たちの暮らしに与える影響を実感する機会が増えています。

本市では令和2年（2020年）2月に「鎌倉市気候非常事態宣言」を行い、「鎌倉市地球温暖化対策地域実行計画」を策定して、市の率先行動を進める等、地球温暖化対策への取組を加速しています。

◇ 課題

地球温暖化の原因となる二酸化炭素等の温室効果ガスの発生抑制には、省エネルギーによって使うエネルギー量をできるだけ減らした上で、使うエネルギーを再生可能エネルギーに転換していく必要があります。

本市では2050年に脱炭素社会の実現を目指していますが、目標達成に向けては、より一層の努力が必要です。

温室効果ガスは私たちの暮らしの中から発生していることから、その発生抑制に向け、市民、事業者、滞在者等、様々な主体と連携し、脱炭素化を進めていく必要があります。

さらに、これらの取組を最大限進めても気温の上昇は避けられないことから、気候変動の影響による被害の回避や軽減を図る必要もあります。

○ 主な取組

① まちづくりの視点による地球温暖化対策を展開します

豊かで安全なまちに向け、地球温暖化の原因となる温室効果ガスの排出量を削減（緩和策）し、また、気温の上昇、災害の激甚化等に適応（適応策）するため、総合的な地球温暖化対策を展開します。

② 脱炭素につながるライフスタイルへの転換を促進します

二酸化炭素の排出量や削減量の見える化、脱炭素の取組による経済効果等のメリットの明確化を行うとともに、脱炭素に関する周知啓発や、学校における環境教育を行います。

- ③ 再生可能エネルギーの普及や省エネ機器等の導入支援を加速します
再生可能エネルギー設備・省エネ機器・電気自動車等への補助を行います。
ZEB⁷・ZEH⁸に関する情報発信、ZEHへの補助拡充を行います。

- ④ 気候変動に適応した暮らしを促進します
温暖化による影響や健康被害への注意喚起に関する情報等を発信し、気候変動に対して、市民や事業者等が適切な適応行動をとれるように促します。

▽ 共創のパートナーと共創の取組

■市民	■地域	■市民活動団体	■関係者
■事業者	■滞在者	■他行政機関	□その他

- 多くの主体とともに、脱炭素に向けた自発的な取組を進めます。

→ 成果指標

指標名	直近実績値	目標値又は目指す方向
鎌倉市全体の温室効果ガス排出量の増減率(決算審査対象年度(決算審査実施年度-1年度)-2年度の排出量/決算審査対象年度-3年度の排出量)	96.64% (2022年度)	100%未満
デコ活アクションを生活に取り入れている市民の割合	60.8% (2025年度)	↗
再エネ・省エネ機器等設置費補助金額	5,425 千円 (2024年度)	↗
環境適応行動を生活に取り入れている市民の割合	54.5% (2025年度)	↗

⁷ 快適な室内環境を実現しながら、建物で消費する年間のエネルギーの収支をゼロにすることを目指した建物。

⁸ 住宅の断熱性能の向上、設備の省エネ性能の向上及び再生可能エネルギーの活用等により、年間の空調(暖房・冷房)、給湯、換気及び照明設備に係る一次エネルギー消費量が正味ゼロとなる住宅。

